

令和6年度 第10回 理事会議事録

日時：令和7年2月12日（水） 19:00～21:30

場所：医療法人ちゅうざん会 ちゅうざん病院 5階会議室

[出席者]

理事：末吉恒一郎、立津統、金城良和、久高将臣、上地誠之、仲宗根美紀、當間智史、比嘉俊文、高安信吾、安村大拙、玉城すみれ、武富新太郎、平良雄司、下里真司

監事：千知岩伸匡、南部路治

欠席：宮里由乃

書記：大宜見直輝

[審議事項]

- ・第1号議案 入会の承認に関する件…【資料ファイル1、1-1】
- ・第2号議案 第25回沖縄県理学療法学会日本神経理学療法学会沖縄地方会との合同企画における講師謝金の承認に関する件

議決に加わることの出来る理事数 15名

出席者理事数 14名

上記のとおり、理事及び監事の出席が確認され、代表理事末吉恒一郎が議長となって、本理事会は集合とWeb会議システムを併用して開催する旨宣言した。

議長末吉恒一郎は、参加理事立津統、金城良和、久高将臣、上地誠之、仲宗根美紀、比嘉俊文、當間智史、玉城すみれ、武富新太郎、下里真司、平良雄司、安村大拙、高安信吾、監事千知岩伸匡、南部路治に対し、本理事会に出席する旨を説明し、Web会議システムにより、出席者の映像と音声は即時に他の出席者に伝わり、出席者が一同に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっている事が確認されて、議案の審議に入った。

[報告事項]

1. 会長

※月次活動報告

2. 副会長

※月次活動報告

3. 事務局

※月次活動報告

4. 地域局

※月次報告書

5. 社会職能局

※月次活動報告

6. 教育学術局

※月次活動報告

7. 各種委員会

1 号議案 入会の承認に関する件

提出日：令和 7 年 2 月 11 日		提出者：上地誠之	
担当局：事務局		担当部：総務部	
議案主題	入会の承認に関する件 【資料ファイル 1、資料ファイル 1-1】		
議案内容 及び 提出理由	【入会申請者】計 1 件 承認：1 件、 否認：0 件、保留：0 件 令和 6 年度 4 月 1 日～1 月 7 日：116 名（昨年度同時期 99 名） ※令和 6 年度新卒入会者数：79 名（令和 5 年度 82 名） 【会員動向】令和 7 年 1 月 31 日現在 ※連絡不能者含む ・在会会員数：1,512 名、施設所属会員数：1,408 名、自宅会員数：104 名、休会：443 名 ・所属施設数：347 施設（休会会員施設含む） 【期間会員動向】令和 7 年 1 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日 ※当協会入力状況から検索 異動：13 名（県内：12 名 転入：0 名 転出：1 名）（うち再申請：0 名 否認：0 名） 休会：201 名（前月：3 名）※176 名が 4 月 1 日より休会 退会：20 名（前月：2 名） 復会：5 名（前月：0 名）		
審議内容	1 入会の承認について 【質疑応答】 <立津副会長>休会の理由については分析しているか。 <上地理事>一番多いのが、「会費負担が大きい」が、、「理学療法士以外に転職」も増えている印象がある。 3 月理事会もしくは 4 月理事会にて令和 6 年度の分析したデータを共有できるようにしたいと思う。 <千知岩監事>卒業生が 200 名弱いるので、しっかりと新卒者の入会者を増やしていかないといけない。 <立津副会長>休会の対策は色々やっているが、今後も対策案を練って皆さんに協力など頂きながら対応していきたい。		
審議結果	全員一致で可決 可：14 名 否：0 名		
	担当局：事務局	担当部：総務部	
備考			

第 2 号議案 第 25 回沖縄県理学療法学術大会日本神経理学療法学会沖縄地方会との合同企画における講師謝金の承認に関する件

提出日：令和 7 年 2 月 11 日	提出者：安村大拙
担当局：第 25 回沖縄県理学療法学術大会実行委員	担当部：
議案主題	第 25 回沖縄県理学療法学術大会日本神経理学療法学会沖縄地方会との合同企画における講師謝金の承認に関する件
議案内容 及び 提出理由	【目的】県学術大会における、講師費用の追加に関し 【背景】2024 年 11 月 2 日に行われた、第 25 回沖縄県理学療法学術大会において日本神経理学療法学会沖縄地方会とのコラボレーション企画が行われた。大会 4 役および事務局、また実行委員会会議内と本企画の講師（佐藤圭祐会員、島袋啓会員。学会実行委員を兼ねていた）への講師派遣依頼書の有無、謝金有無に関し解釈の違いがあった。 本件に関し、学会担当部署へ 12 月 19 日に謝金支払い問い合わせがあり、解釈の齟齬が判明した。書面の取り交わしおよび講師費支払いが未実施である。 【審議および稟議依頼】 講師 2 名に対し、講師費用（県士会規定により県内会員 A 区分）合計 20,000 円（60 分開催。1 名につき各 10,000 円（税引き前））を支弁したい。
審議内容	第 25 回県学術大会の講師費用追加支弁に関し審議および稟議をいただきたい（合計 20,000 円。講師 2 名に対し、各 10,000 円）。 【質疑応答】 ＜安村理事＞文書の取り交わしなどが曖昧だったので両者の解釈に違いがあった。講師二人からの問い合わせがあり、このような事態になっていることがわかった。 ＜玉城理事＞企画している段階で新規として入ってきたのですが、先ほど安村大会長おっしゃったように、講師依頼文書など交わすべきところがない状態で、講師依頼も掛けていなかった。 ＜立津副会長＞学術大会事務局から何か問い合わせはあったのか。 ＜安村理事＞学術大会事務局からは何もなく、学術大会の決算書を作成し終わるところで、講師のお二人から支払いがどうなっているのかの問合せがあった。 ＜立津副会長＞学術大会の中で沖縄地方会から依頼が来ていたのなら、私の意見としては沖縄地方会から負担するのが当たり前かと思われる。 ＜久高事務局長＞一つ問題があって、講師お二人は学術大会実行委員（学術局）に入っているんですね。その枠の中での仕事という認識の形で、そこに沖縄地方会が学術大会に協力しているという形になっているようである。 最初に依頼があったコラボでは、中央から講師が派遣されてくるから謝金が発生しないという事と、今回の謝金支払いについては話が違ふとのこと。過去の議事録を確認してみると何故そのような事が起こったのかなどの記載はなかったです。そうであれば、依頼文書を提出する際に申請するべきではなかったのかという話をしている。 ＜末吉会長＞お互いのコミュニケーション不足が原因だと思うのでお支払いした方が良いと思います。ただ、日本神経理学療法学会というのはもちろん協力団体だが、日本理学療法士協会とも別の団体という扱いになる。したがって、組織としては別で、ましてや沖縄県理学療法士協会とはまた別の組織になるあるわけである。

なので、謝金を払うことが当然ではないことをご理解いただきたい。学術大会に限らず、講師依頼文書に明記して回答書を貰うというプロセスは踏んでいかないといけないと思われる。

＜南部監事＞今回の一件は、コミュニケーションエラーがあったとはいえ、講師依頼文書が発行されていなかったという事実がある。特例として今回を承認してしまうと、前例となり今後の運用に影響が出るのではないかと懸念しており、承認に躊躇している。講師として登壇いただくのであれば、やはり講師依頼文書を発行し、双方で謝金額について合意することが重要と考える。謝金が10,000円とはいえ、会員の皆様からいただいた大切な会費なので、承認してしまうことには、やはり疑義が生じると思われる。

＜仲宗根理事＞報酬とスタッフ日当、ポイント付与もあるということか。支払いの経緯も含めて、事実をどう議事録として残すのかなと思われる。

＜安村理事＞ポイント付与は参加者には付与している。また、講師お二人にも日当（11,000円）が発生している状況である。

＜久高事務局長＞別の研修会をしている場合は謝金が発生している時には運営等の手伝いをしても日当との二重払いは基本的に無かったです。そこで、日当として受け取るか謝金で受け取るになると思われる。

＜安村理事＞久高事務局長や仲宗根理事がおっしゃるように、謝金が発生している状況で、謝金をお支払いするのは異なると思われる。

＜武富理事＞日本神経理学療法学会の地方会って47都道府県にあるわけではなくて、4～5か所ぐらいかと思う。今までも何回かコラボしてきているが、当協会が謝金を支払うという流れがどうなのかと思うときがある。

＜末吉会長＞日当が発生しているのであれば、二重支払いになるため、要検討だと思う。また、南部監事、武富理事の意見も理解できる。丸く納めると言った発言は取り下げる。皆さんのディスカッションを伺っていて、今回の経緯を地方会のメンバーに説明した上でご理解いただいた方がよいと思われる。

＜立津副会長＞まず基本的には二重払いが不可となっている。日当もお支払いしていて、神経理学療法学会の講師ポイントも付与されているという所がある。

＜南部監事＞この話のポイントは2つかと思われる。一つ目は公文書を出していないという事と、二つ目が二重払いになってしまうということなので、この二つを説明する事でいいのかと思う。

＜當間理事＞考え方を整理して、午後に発表していて、その日一日として考えるのか、午前中の方は日当して、午後は謝金という様な考え方なのか、また、そういう二重払いの考えに関しては、その一日として考えるのか、二日間としてみなすのかとか、そういったところの考え方を共通認識できたらと思う。

＜立津副会長＞先ほど、久高事務局長からあったように、午前と午後で重なっている場合は、午前は講師をして謝金対応、午後は運営として日当という形で分けるとするのが正しいと思われる。

＜立津副会長＞今回は安村理事から説明して頂き、足りない部分に関しては三役でも説明していきたいと思う。次年度からはしっかりと依頼文書を取り交わして、運用していきたいと思う。

審議結果	全員一致で否認 可：0 名 否：14 名	
	担当局：	担当部：
備 考		

公益社団法人 沖縄県理学療法士協会
 会長 末吉 恒一郎
 監事 千知岩 伸匡
 監事 南部 路治